

スポーツ分野で貢献・活躍された方を表彰

問合せ／文化・観光・スポーツ課 ☎42-8773
FAX42-8745 bunka@city.kasai.lg.jp

10月2日にアラジンスタジアムで開催された「加西市体育大会開会式」で、スポーツ分野で優れた成績を収められた方を表彰する「さわやか市民賞」「スポーツ功績賞」「スポーツ特別賞」と、スポーツを通じて青少年の健全育成に貢献された方などを表彰する「善意の表彰（かしの木賞）」「スポーツ振興賞」の贈呈式が行われました。



さわやか市民賞・かしの木賞の表彰



各スポーツ賞の表彰

■さわやか市民賞

伊東電機野球部 第38回西日本軟式野球大会 準優勝

■かしの木賞（スポーツ部門）

三田井 厚さん 鷯野町 北条少年剣修会
小田信二さん 鴨谷町 泉少年野球クラブ
仲田高幸さん 中富町 加西ミニバスケットボール教室

■スポーツ振興賞

柳 典秀さん 網引町 軟式野球協会
長岡昌文さん 都染町 剣道連盟

■スポーツ功績賞

北原暉人さん 朝妻町
第70回国民体育大会空手道成年男子組手中量級の部 優勝
宮永大亮さん 吉野町
第70回兵庫県都市区対抗駅伝競走大会 4区 区間賞

■スポーツ特別賞

小谷義孝さん 繁昌町
日本水泳連盟公認水泳教師資格保持者
栗山和之さん 段下町
第6回グリーンパークトライアスロン大会 40歳代男子 優勝
阿部美智子さん 北条町北条
第6回グリーンパークトライアスロン大会 40歳代女子 優勝

防犯活動に貢献された2名が受賞

10月19日に兵庫県公館で全国地域安全兵庫県民大会が開催され、2名の方が表彰されました。お二人は、多年にわたり地域における積極的な防犯活動をされ、平穏で安全な街づくりに貢献されています。

山本さん（左）と小東さん



全国防犯協会連合会防犯栄誉銅章

山本健三さん（北条町横尾）

加西市防犯協会北条支部・支部長

近畿防犯協会連絡協議会防犯功労者表彰

小東清治さん（福居町）

加西市防犯協会富田支部・支部長

「五百羅漢」紅葉ライトアップ

問合せ／五百羅漢保存委員会事務局（文化・観光・スポーツ課）
☎42-8715 FAX42-8745 kanko@city.kasai.lg.jp

ろうそくに浮かび上がる羅漢と紅葉のライトアップ、そして美しい音色が織りなす幻想的な世界をご覧ください。



ライトアップされた石仏と紅葉

■日時／11月25日（金）～27日（日）17:00～20:00

■場所／羅漢寺（北条町北条1293）

■拝観料／200円 ※中学生以下無料

※各日18:30から公民館登録グループによるミニコンサートがあります。
25日：コール・サルビア（北部公民館）、26日：オカリナサークル（中央公民館）、27日：リコーフジ2012とみやきのグレープス（南部公民館）

■問合せ／観光案内所 ☎42-8823

五百羅漢に関する資料を募集

羅漢寺の五百羅漢石仏群404体は、市の指定文化財です。その五百羅漢を、兵庫県の指定文化財に指定されるよう申請するためには、造立の経緯が分かる古文書や絵図、写真、「親の顔が見たけりゃ北条の西の五百羅漢の堂に御座れ」の古謡がいつ頃から言われているかなどが分かる資料が必要です。お持ちの方は、資料の提供をお願いします。

問合せ／五百羅漢保存委員会事務局（文化・観光・スポーツ課） ☎42-8715

加西市への「ふるさと納税」のPRにご協力を

問合せ／財政課 ☎42-8710 FAX42-1586
furusato-tax@city.kasai.lg.jp

加西市へのふるさと納税は、制度が始まった平成20年度から毎年増加し、平成27年度は約2億円、平成28年度は9月末現在で約1億円に達しています。

いただいたふるさと納税は、子育て支援や教育環境の整備など様々な分野で特色ある「まちづくり」に活用しています。

市外にお住まいのご親戚やご友人にお声かけをいただき、魅力ある加西市の創造にあたたかいご支援をお願いします。納税方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

■ふるさと納税の特徴

- ①応援したい自治体に寄附できる。
- ②所得税や住民税が軽減される。
- ③まちづくり事業（子育て支援・生活基盤整備・定住促進・北条鉄道の活性化など）の中から使い途を選択できる。
- ④1万円以上の寄附をされた方に、加西市の特産品をお贈りしています。

■お礼の品（例）



加西産のお米



絹里芋



ぼたん鍋セット

高齢者の交通事故に注意しましょう

問合せ／危機管理課 ☎42-8751 FAX43-1800
bosai@city.kasai.lg.jp

高齢者の道路横断中の交通事故が多いことをご存じですか。運転手は速度を落とし、安全確認を行い、思いやりを持った運転を心がけましょう。

特に注意していただきたい3つの事例を紹介します。

①車の進行速度が読み取れません

車が遠くに見えていたから渡ったのに、道路中央付近を渡るころには、車がすぐ近くにきていた。道路の後半部分、左からの通行車両と衝突する事故が多く発生しています。高齢者は、車の流れが完全に途切れてから道路を渡りましょう。



安全確認をせずに道路を横断しています。高齢者は横断の前にひと呼吸おいて、左右の安全を確認し、車が見えたら渡らずに待ちましょう。

②安全確認から横断開始までに1～2秒かかります

青信号で渡っていたのに、気付いたら赤信号に変わっていた。加齢に伴い歩行速度は低下します。高齢者は、青信号の途中で渡り始めず、次の青まで待ってから横断するゆとりを持ちましょう。運転手は、歩行者が渡りきるまで待ちましょう。



③横断中は左右を確認していません

安全確認をせずに道路を横断しています。高齢者は横断の前にひと呼吸おいて、左右の安全を確認し、車が見えたら渡らずに待ちましょう。



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

問合せ／地域福祉課 ☎42-8709 FAX43-1801

11月は児童虐待防止月間です。「虐待を受けたと思われる子どもがいたら」「出産や子育てに悩んだら」「子育てに悩む親がいたら」、地域福祉課または児童相談所にご連絡ください。



児童相談所

全国共通3桁ダイヤル／☎189（いちはやく）
※地域の相談所につながります。

■児童虐待とは

身体的虐待／殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても受診させないなど

心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど